

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

| | |
|-----------------------|----|
| 出席委員 | 1 |
| 保健福祉課の予算審査 | 4 |
| 子ども支援課の予算審査 | 22 |
| 町民課の予算審査 | 34 |
| 生活安全課の予算審査 | 40 |
| 上下水道課の予算審査 | 51 |
| 総括質疑及び現地調査箇所を選定 | 56 |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

令和3年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和3年3月8日（月曜日）

出席委員（16名）

| | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 伊勢英昭君 | |
| 副委員長 | 西澤文久君 | |
| 委員 | 今野隆之君 | 渡邊博恵君 |
| | 鈴木晴子君 | 伊藤司君 |
| | 坂本義也君 | 安田知己君 |
| | 木村範雄君 | 土村秀俊君 |
| | 高久時男君 | 及川智善君 |
| | 永野渉君 | 遠藤紀子君 |
| | 渡辺幹雄君 | 鈴木忠美君 |

欠席委員（1名）

羽川喜富君

説明のため出席した者

副町長 櫻井やえ子君

財務課長 後藤仁君

保健福祉課

課長 伊藤文子君

福祉班長 小畑香代君

福祉班技術主幹 柏崎裕子君

福祉班主任主査 和地修君

健康づくり班長 守山明子君

健康づくり班技術主幹 小原晶子君

健康づくり班技術主幹 庄司千春君

長寿介護班長 佐々木辰己君

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

| | |
|------------|--------|
| 長寿介護班主任主査 | 太田博昭君 |
| 長寿介護班主任査 | 小野寺裕子君 |
| 子ども支援課 | |
| 課長 | 鈴木義光君 |
| 子ども未来班長 | 和田あずみ君 |
| 子ども未来班技術主幹 | 柳祐子君 |
| 子ども未来班主幹 | 洞口育子君 |
| 子ども支援班長 | 青柳久美子君 |
| 子ども支援班主任査 | 太田洋美君 |
| 子ども支援班主任査 | 加藤範晃君 |
| 菅谷台保育所長 | 川村かおる君 |
| 町民課 | |
| 課長 | 鈴木真由美君 |
| 保険年金班長 | 堀越伸二君 |
| 保険年金班主任査 | 平塚慎也君 |
| 保険年金班主任査 | 佐藤園華君 |
| 戸籍住民班長 | 佐藤幸子君 |
| 戸籍住民班副参事 | 伊藤香君 |
| 生活安全課 | |
| 課長 | 郷家洋悦君 |
| 防災安全班長 | 高橋活博君 |
| 防災安全班主幹 | 小畑貴信君 |
| 防災安全班主幹 | 鈴木健二君 |
| 環境協働班長 | 石垣伴彦君 |
| 環境協働班主幹 | 芳賀明英君 |
| 環境協働班主任査 | 鈴木えり子君 |
| 上下水道課 | |
| 課長 | 名取仁志君 |
| 経営班長 | 郷右近啓一君 |
| 経営班主任査 | 利玲子君 |

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

| | |
|---------|--------|
| 経営班主任主査 | 庄司正博君 |
| 工務班長 | 佐藤真文君 |
| 工務班主幹 | 小山田浩光君 |
| 工務班主幹 | 山家健志君 |
| 工務班技師 | 小野辰也君 |

議会事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 庄司英夫君 |
| 主幹 | 大枝大将君 |
| 主任主査 | 姉崎裕子君 |
| 主事 | 赤間浩大君 |

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（伊勢英昭君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は16名です。

7番羽川喜富君から欠席届が提出されております。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑の際は分かりやすく簡潔をお願いします。

さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 改めましておはようございます。

それでは、令和3年度保健福祉課関係の当初予算について、一般会計予算、介護保険特別会計予算の順に、主なものについて令和3年度利府町各種会計予算説明書①により御説明いたします。

なお、令和3年度につきましては、組織と事務分掌が変更となりますが、現時点での保健福祉課の所管事務に沿って御説明いたします。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億1,581万1,000円につきましては、障害者自立支援医療費及び障害者自立支援給付費に要する事業費の2分の1の負担率で計上しており、障害者自立支援給付費負担金につきましては、前年度より338万9,000円増の2億638万1,000円を計上しており、障害者自立支援医療費負担金につきましては、前年度より449万6,000円減の943万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

17款1項2目衛生費国庫負担金2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1億484万9,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用のうち町が行う支弁事業に対する負担金となっており、事業費の10分の10の補助率で計上しております。

12ページをお開きください。

17款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金につきましては、障害者・障害児の日

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

常生活用具給付事業や移動支援事業など地域生活支援事業に要する事業費の2分の1の補助率で973万9,000円を計上しております。2節児童福祉費補助金のうち妊娠出産包括支援事業費補助147万2,000円につきましては、令和3年度より実施する産後ケア事業と産婦健診事業に要する事業費の2分の1の補助率で計上しております。

3目衛生費国庫補助金3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,784万2,000円につきましては、事業費のうち補助対象経費の10分の10の補助率で計上しております。

16ページをお開きください。

18款2項3目衛生費県補助金4節造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成補助金15万円につきましては、感染症の蔓延防止及び小児がん等の患者を支援するため、定期予防接種の再接種補助に要する費用の2分の1の補助率で計上しております。

18ページをお開きください。

18款3項2目民生費委託金1節人権啓発活動市町村委託金43万1,000円につきましては、令和2年度に引き続き令和3年度におきましても、法務省から委託される人権啓発活動地方委託事業委託金となります。

続いて、歳出の主な項目について御説明いたします。

50ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、行政組織改編に伴い、障害福祉事業に要する経費を新たに設定いたします3目障害者福祉費に移行しており、社会福祉事業に要する経費としましては8,508万4,000円を計上しております。主に地域福祉課職員の人件費となっております。

51ページを御覧ください。

2目高齢者福祉費につきましては、一般の高齢者福祉事業に要する経費として、前年度より1,994万5,000円減の2,739万6,000円を計上しております。減額の主な要因としましては、組織改編に伴い人件費を4款1項1目の保健衛生総務費に一括計上したこと、1節の報酬について、高齢者送迎バスの福祉バスの廃止により運転手の報酬を減としたことや、18節負担金補助及び交付金にありました松島長松苑の建設負担金の支払いが令和2年度をもちまして完了したこと、19節扶助費にありました老人保護措置費につきまして、措置を行っていた1名の方が亡くなられたことによる減額でございます。

3目障害者福祉費につきましては、障害福祉事業に要する経費として7億1,477万9,000円を計上しております。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

53ページをお開きください。

今の経費につきましては、障害福祉サービス利用に係る19節扶助費となり、介護給付費や訓練等給付費及び障害児給付費の各給付費を前年度の実績に基づき計上しております。

54ページをお開きください。

3款1項5目保健福祉センター管理費につきましては、管理運営に要する経費として前年度より229万2,000円減の2,862万7,000円を計上しております。減額の主な要因としましては、老人福祉センター浴室利用の廃止に伴う経費等の減によるものでございます。

55ページを御覧ください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より2,485万1,000円増の3億6,424万6,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、介護給付費の増によるものでございます。

63ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費及び保健事業の事務に要する経費として、前年度より620万6,000円増の7,516万円を計上しており、増額の主な要因としましては、組織改編により人件費が3款1項2目高齢者福祉費より変更となったことによる増であります。

64ページをお開きください。

4款1項2目予防費につきましては、予防接種など予防事業に要する経費として、前年度より1億6,265万3,000円増の2億7,768万9,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、臨時接種として実施する新型コロナウイルスワクチンの予防接種に要する接種券作成業務等の各委託料等によるものでございます。

66ページをお開きください。

3目健康増進事業につきましては、各種検診に要する経費として対象者数の増加を見込み、前年度より296万9,000円増の6,936万1,000円を計上しております。

67ページを御覧ください。

4款1項4目母子衛生費につきましては、乳幼児健康診査等の母子保健事業に要する経費として、前年度より3,963万4,000円減の834万円を計上しております。減額の主な要因としましては、行政組織改編に伴い、子育て世代包括支援センター事業に要する経費を新たに設定し、5目母子健康費に計上したことによるものでございます。5目母子健康費につきましては、産婦健康診査業務と産後ケア業務に要する経費を新たに計上し、子育て世代包括支援センターを実

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

施する事業に要する経費として4,499万3,000円を計上しております。

続きまして、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

令和3年度利府町各種会計予算説明書②の23ページをお開き願います。

令和3年度利府町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億9,484万8,000円で、前年度より1億3,312万4,000円の増となっております。

初めに、歳入の主な項目を御説明いたします。

25ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料5億8,105万6,000円につきましては、第8期介護保険事業計画で算定しました保険料月額5,400円、被保険者数を8,800人で現年度分の保険料を見込み、前年度より2,505万8,000円の増となっております。

次に、3款1項1目介護給付費負担金につきましては、前年度より2,074万1,000円増の3億7,889万円で、介護給付費の増加に伴う増となっております。

3款2項1目調整交付金につきましては、前年度より1,796万3,000円減の191万1,000円で、交付率の見直しに伴う減となっております。

26ページをお開きください。

4款1項1目介護給付費交付金につきましては、前年度より3,641万1,000円増の5億7,300万4,000円と、5款1項1目介護給付費負担金につきましては、前年度より2,308万9,000円増の3億1,083万8,000円、さらに、27ページを御覧ください、7款1項1目介護給付費繰入金につきましては、前年度より1,685万7,000円増の2億6,527万9,000円となっており、4款、5款も同じく介護給付費の増加に伴う増額となっております。

4目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、前年度より1,002万7,000円増の2,118万4,000円を低所得者に係る介護保険料の公費負担分として計上しております。

続いて、歳出の主な項目を説明いたします。

29ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、第8期介護保険事業計画の策定が終了したこと等に伴い、前年度より560万8,000円減の2,950万8,000円を計上しております。

31ページをお開きください。

2款1項介護サービス等諸費につきましては、1目居宅介護サービス等給付費から4目介護サービス計画給付費までの総額で、前年度より1億1,937万8,000円増の19億3,776万9,000円を計上しており、いずれも報酬単価改正とサービス料の増に伴う介護給付費の増となっております。

す。

32ページをお開きください。

2款4項高額介護サービス費につきましては、前年度より789万6,000円増の4,490万4,000円を計上しております。これらの増額の主な要因としましては、サービス利用者の増加及び1人当たりの利用料の増によるものであります。

続きまして、34ページをお開きください。

5款2項1目一般介護予防事業費につきましては、前年度より117万1,000円増の1,484万9,000円を計上しており、介護予防を推進するため各種講座の開催に要する経費や、地域における居場所づくり活動を支援するための事業費を計上しております。

以上が介護保険特別会計予算の説明でございます。

これで保健福祉課所管の当初予算の説明を終わります。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 1点ほどお伺いいたします。

説明書①の50ページ、1目社会福祉総務費の1節民生委員推薦会委員6名分ということでお伺いいたします。民生委員というのは大変重要な役割の方々をそれを推薦するという方々が、どのような人がどのように選ばれてこの委員になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） ただいまの質疑に対し当局答弁願います。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） それでは、渡邊委員の御質問にお答えいたします。

民生委員推薦会の委員についてということですが、この民生委員推薦委員の方々につきましては7名いらっしゃいます。まず、議会の代表の方ということで議長さんにも委員になっていただいておりますし、あとは民生委員の会長、あとは社会福祉事業の実施に関係ある方ということで、今回委員になっていらっしゃるのが、ボランティア友の会の会長さん、あとは社会福祉関係の団体の代表ということで社協の会長さんになっておられます。あとは教育関係にある方ということで教育委員の方、あとは関係行政機関の職員ということで副町長、あと行政区長会の会長ということで7名の委員の方になっておられます。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。渡邊委員。

○渡邊博恵委員 どのような方が選ばれているかということはよく分かりました。

それで、民生委員は3年ごと、12月に改選されるということなんです、するとその改選時

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

期というか、1年間にどれくらいの会議をなさって改選時期というか、そちらのほうがとてもどれくらい忙しいのか。忙しいというか、年にどのような会議をなされて改選時期はどのようなかなということをお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） それでは、再質問にお答えいたします。

民生委員の推薦会というか、委員もおっしゃっていたとおり3年に一度ということで、任期が3年間ですので3年に一度の推薦会の開催をしております。直近では、令和元年度に推薦会の開催をいたしました。最初に行政区長の方々から、各行政区長さんに各行政区から民生委員を推薦していただくような形になっております。その後、推薦会のほうに諮りまして、町のほうから今度は推薦をして、今度は県の推薦会で審議をして、国の推薦会というところになりまして、国のほうの厚生労働大臣のほうから委嘱を受けるような形となっております。

町のほうでは、推薦会はまとめて委員の方、新任の方、退任されて新しく委員になられた方、あとは再任の方も推薦会で諮りますので、全員を民生委員さんたちの推薦会に諮りまして県のほうに提出して推薦するような形になっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では2点質問します。この補足説明書のほうでちょっと聞きます。

45ページをお願いします。

4の健康診断の診査のほうでちょっと聞きたいんですけども、まず一つは、一番下のほうに乳がん検診があります。これは40歳以上の偶数年齢の女性ということなんですけれども、私は一般質問でこれを30歳からの超音波診断のほうに切り替えたらいいいのではないかという質問をしました。これは渡邊委員もその後に質問しているので、いろいろそのところのやり取りの詳しい話はしませんけれども、答弁では、町単独では難しい話なので、塩釜医師会のほうでちょっと協議をしたいんだという話だったと思うんです。だけれども、その協議がコロナ禍でできていないと、そういった答弁だったんですよ。今、コロナ禍で、収まっていないんですけども、その後どうなっているのかという話をまず一つお聞きします。

もう一つは、その健康診断の内容なんですけれども、聴力、聞こえの問題なんですけれども、これちょっと第8期の介護保険事業のほうにも関わりがあるのかなと思うんですが、令和元年12月に、私は聞こえの問題で補聴器の助成についてちょっと町として考えてくれないかという話をしました。内容的には、介護マニュアルに、高齢者のひきこもりの原因として聴力の低下というのがあるので、やっぱり補聴器の助成というのを町で考えるべきだという

話をしたんです。

答弁としては、高齢者のひきこもりの対策として、介護予防マニュアルにも書いてあるので、やっぱりそれを参考にしながら、国の指針も踏まえながら、この第8期介護保険事業の中にちょっと考えていけたらいいのかなみたいな話があったんですよ。今回、第8期の介護事業を立てていますので、その辺の内容で何か盛り込んだことがあるのであればちょっと教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 安田委員の1つ目の質問にお答えいたします。

乳がん検診の30代からの超音波検査についてなんですけれども、こちらにつきましては2市3町衛生研究会の中でも共通の課題としまして医師会のほうに要望しているところであります。

ただ、先ほど議員のほうからもお話ありましたように、コロナ禍におきまして、ちょっとこちらの検討が医師会でも進んでいない状況となっております。以上となります。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点について当局答弁。佐々木班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） それでは、2点目の聴力に関してお答え申し上げます。

聴力に関しましては、まず第8期のほうで行う際にアンケート調査を行っております。その中についても特に要望等はございませんでした。ということで、まずもって第8期の中では明確な明記はしておりません。

ただし、聴力に関しましては、高齢になると耳が聞こえないといろいろと弊害等が出てくることもございますので、今後第8期の中で検討はしたいと思います。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 説明のほう、大変よく分かりました。

まず、乳がん検診のほうなんですけれども、やっぱりコロナ禍で仕方ないのかなというところはちょっと私も感じるんですけれども、やっぱり乳がんの治療というのは早期発見が一番大切だと言われているものなので、やっぱりちょっとでも遅れると発見が遅れるということも考えられるんです。今、オンラインとかいろいろな方法があると思うんですよ。ですので、これを先送りするのではなくて、先延ばししているつもりはないと思うんですけれども、ぜひこれを早めに進めていってもらいたいと思うんですが、ぜひその辺の考えをお聞きします。

もう一つは、聞こえの問題です。アンケートでそういったことがなかったということだったんですけれども、いろいろそのアンケートのやり方もあるのかなと思うんですけれども、やっ

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

ぱりいろいろ一般質問でやったときに、聴力だけでなく、人間というのは目が見えなくなったり、あとは歯がなくなったりというようなこともあるので、聴力に特化して補聴器というのは、特化したことは考えられないんだよという答弁をもらったんですけども、いろいろ考えると、やっぱり目というのは眼鏡で矯正すると思うんですけども、今は眼鏡というのは大分、式萬圓堂とか1万円以下で買えるような時代ですから、やっぱりそんなに負担はないと思うんですよ。歯の問題にしても、入れ歯を作るのも今はちょっとした負担で、例えば総入れ歯だと5,000円から6,000円ぐらいでできるんですよ。補聴器は、5万円から15万円とかと、結構金額が高いので、今いろんな自治体でこの補聴器の補助を実施するところが増えてきているんですよ。やっぱり今後もこういった研究を続けていただきたいと思うんですが、それに対してちょっと考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

まず1点目の乳がん検診に関しましては、確かにオンライン等の形式で会議等もできるということはお分かっておりますが、先ほど班長が申し上げたように、なかなかコロナ禍と、あと今は医師会のほうがワクチン接種業務のほうで大分追われている部分もあり、受診控えもあって、健診率もなかなか上がらないところで、本町でも苦慮しているところではあります。なるべく早いうちに乳がん検診を、ほかの健診等も含めまして会議を進めてまいれるように努力してまいりたいと考えております。

それから2点目の補聴器の助成につきましても、先ほど班長からも答弁ありましたが、8期中でほかの先進自治体の中身を調査研究させていただきながら検討していきたいと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 乳がん検診のほうは理解しました。また一般質問でもこれはやっていきたいと思えます。

聞こえの問題なんですけれども、検討するということだとは思いますが、高齢者の中では、自分が難聴というか、聞こえるのか聞こえないのかちょっと自分で判断できない人もいます。理解していないというか。やっぱりこの健康診断の中に聴力検査、こういったものを入れていくと、自分がやっぱり聞こえないんだとか、70デシベルでしたか、その範囲に入っていないのか、出ているのかとかと分かると思いますので、ぜひ診断の中でこの検査も考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

健診の中に聴力検査をという御質問でございますが、現在のところ国の定めによる特定健診や後期高齢の健診の中には、残念ながらまだ聴力検査のほうまで入っておりませんので、そこら辺は国の動向を見ながら、町として独自でやっていけるかどうかも含めまして、検討していきたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは2点お伺いいたします。

補足説明資料の44ページをお願いします。

予防接種事業になりますが、その中の子宮頸がん予防のところでお伺いいたします。こちらは、平成25年4月に定期接種が開始されましたが、すぐの9月に積極的接種勧奨の一時差し控えがありました。昨年の12月に対象者へ情報に接する機会を確保して接種をするかどうか検討、判断ができるように周知を行うようになりました。それに伴いまして、町の対応としては、対象者の方に情報を提供したということまではお伺いいたしておりました。令和3年度といたしましてどの方々に、新中1だけなのか、また、全員にその情報を発信する案内をお送りするものなのか、その部分をお伺いいたします。

それから、同じく45ページの一番下の部分で、妊婦・産婦の健康診査のところでございますけれども、令和3年度より新しい事業が2つ入りました。こちらの説明をお願いします。

あと、一番上の妊婦健診なんですけれども、双子ちゃん、三つ子ちゃんへの対応はどのようになっているのかお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 鈴木委員の1つ目の質問にお答えいたします。

子宮頸がんのワクチンの予防接種に関する周知についてでございますが、こちらにつきましては、今年度は8月にホームページで周知しているほか、11月に対象の方全員に個別通知をしているところです。令和3年度につきましては、新しく対象になる小学6年生の方を対象に個別通知で周知をする予定としております。

2つ目の質問の、令和3年度から始まる産婦健診につきましては、こちらにつきましては、産後鬱の予防ですとか、あとは新生児への虐待予防等を図るために、産後2週間、産後1か月などの産後間もない時期の産婦さんを対象に、医療機関で接種券を発行しまして、1人当たり2回健診を受けていただくような事業となっております。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

あと、多胎の方の妊婦健診につきましては、通常ですと14回の健診の受診券を発行しておりますけれども、それにプラスで、多胎の方につきましては、1人のお子さん当たり4回の受診券をプラスして受診をしていただいているところです。以上となります。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 子宮頸がんワクチンのほうでございますけれども、まず小学校6年生に案内を令和3年度ではお送りするというごさございましたが、昨年11月に案内を送りましたして、その残りの今まで対象だった方について、やはり忘れてしまっているなというところとかもあるのではないかなと思うんですが、その方々にぜひ何らかの対応をしていただきたいなと思います。それで、令和2年度の予算では、多分これは5万円ということなので1人だったのかなと思うんですが、令和3年度では33万6,000円ということなので7人ぐらいを考えていらっしゃるのかなと思うんですが、この7人と算出された根拠をお伺いいたします。

それから、妊婦健診の特に多胎のところなんですけれども、プラス4回分の健診券をお渡しして無料で受けられるようになっておりますけれども、令和3年度の国のほうの予算で、多胎のほうで町の2分の1の補助、2分の1なんですけれども1人につき5,000円ということで、やっぱり大変なお母さんに対して補助をするような国の考えもあるところがございますので、その辺の検討をなされているのか。今後、令和3年度の中で対応できるものなのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 1つ目の再質問にお答えします。

子宮頸がんのワクチンの、令和2年度に周知した方への、忘れた方への周知の方法につきましては、ホームページですとか、あとは広報のほうでまた再度周知をしていきたいと思っております。

あと、多胎の方の産婦健診の回数等につきましては、お子さんの数は多くてもお母さん御自身はお一人という形になりますので、通常の産後健診2回のほうで実施していけるものと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 7人の根拠の数字をちょっともう一回聞きたいんですけれども。

あとは、今ホームページ、広報で子宮頸がんのほうを周知していくということで、ホームページのほうを私も見させていただいたんですけれども、もう少し内容的に工夫、本当に忙しい中大変だと思うんですけれども、ほかの自治体でももう少し分かりやすく伝わる内容だなと感じ

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

る部分がありましたので、なぜ町が、クーポンを送っていないけれども、案内をこのような形でやっているとか、ちょっと経緯的なものとかも分かるような形で、ホームページでしか、広報でしか案内しないとなっていたのであれば、もう少し充実した内容のページにしていればと思います。利府町、子宮頸がんといっただけで、そのページにしっかりと飛んでいるので、分かる内容にしていだきたいなと思います。

それから、今の多胎児の件、十分間に合っていると聞こえたんですけども、やはり国がしっかりと2分の1を補助しますから市町村でやってくださいといっているものでありますので、この部分は検討していただきたいと思います。お伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

まず、ホームページでの周知ですけれども、こちらのほうでも頑張って作ったつもりなんですけれども、ほかにもいい紹介をしている自治体があるということですので、そちらのほうも参考にしながら、なるべく保護者の方に御理解いただいて接種できるような形のものを作っていきたいと考えております。

あと、多胎児のほうの健診の関係ですけれども、先ほどお母さんの体は1つというお話もさせてはいただきましたけれども、どうしても、やっぱり多胎児ですと、母親や家族の方の負担というのかなり出てくるというところがありますので、今後、国の補助金の体制とかを十分に検討いたしまして、町で実施できるかどうかを考えてまいりたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お願いいたします。

説明書の①のほうですけれども、51ページ、高齢者福祉費の中の12節委託料133万3,000円と出ております。これは独り暮らしの緊急通報と布団クリーニングサービス。これは長年やっているサービスといいますか、業務ですけれども、金額もほとんど例年変わらず来ておりますが、この布団クリーニングのほうですけれども、まず登録方法はどのようにして登録するのかを1点お願いいたします。

2点目は、53ページの社会福祉費の中の12節委託料、これも委託料ですが、委託料はたくさんありますが、この一番最後に手話奉仕員養成事業業務委託料、これも保健福祉課でよろしいんですか。これの内容を説明お願いいたします。これは、3年度で初めて始められる業務なのかという点と、あとどのような養成内容なのかをお願いいたします。

3点目は、67ページです。これは健康増進事業費の中の19節扶助費、医療用ウィッグの購入

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

助成事業があります。これは前回、令和2年度予算ではたしか30万円、今回は20万円に減っております。この内容をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。太田主任主査。

○保健福祉課長寿介護班主任主査（太田博昭君） それでは、1点目のクリーニングについてお答え申し上げます。

クリーニングにつきましては、独り暮らしあるいは高齢者のみの世帯の方々を対象としておりまして、広報紙やホームページのほうでお知らせをするとともに、地域包括支援センター、こちらのほうで職員が回りまして、対象となる方については御案内をしているというところがございます。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） それでは、2点目の手話奉仕員の養成講座についてお答えいたします。

こちらにつきましては、議員御指摘のとおり新規事業となっております。前回は平成26年度は、新規なんですけど、26年に県の委託事業というか事業として行われていたものでした。今回、ずっと手話奉仕員の方は利府にもいらっしゃったんですが、フォロー事業としてずっとやってきたところですが、新たに養成のほうを令和3年度に実施するというので予算を計上させていただきました。こちらは2年連続で受けていただくということが国のほうの教室の基準になっておりまして、1年目で入門課程ということで20回、2年目で基礎課程ということで22回で、ちょっと結構厳しく、出席率も8割以上出ていないと奉仕員の資格がもらえないよというような厳しいあれもあるんですが、定員は20名を予定しております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 3点目。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 3つ目の、医療用ウィッグの購入助成事業についてお答えいたします。

今年度は、予算のところ、15名の対象者を想定して30万円の予算を計上しておりましたが、今年度は実際の実績が現在のところ5名の申請となっております。実績に基づいて、令和3年度は10名を見込んで20万円の計上となっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず1点目からお願いいたします。

この布団クリーニングですけれども、決算書とかいろいろ見ましても、割合人数は増えていないような状況だと思います。介護保険のほうでも説明ありましたがけれども、介護のサービス

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

を受ける人も増えている中で、この布団を洗っていただくというのは非常に、年に1回か2回かという方だと思いますけれども、特に高齢者だけの世帯が増えてきております。これは地域包括などの人たちのお勧めなどがあって登録するんだと思いますけれども、認知がまだまだなされていないと思うんです。地域包括で回られる人数もある程度限られると思いますし、やっていただいた方が非常に助かったというお話も聞いております。布団丸洗いのお店なんかもできましたけれども、やはり高齢者の、特に運転をしない女性がお相手の方の面倒を見るというケースも増えてきておりますので、ぜひもっと分かるように、こういったサービスがありますというサービス、ぜひ認知のほう、ホームページは見ませんので、なるべく広げていただきたいと思いますが、その点をお伺いします。

2点目の手話奉仕員は非常に難しく、手話通訳ができるまでは2年では到底無理だろうと思いますけれども、まず利府町にこの手話通訳がおできになる方はいらっしゃるというお話でしたが、何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

それと、ウィッグのほうですけれども、これもあることが分からないのではないかと懸念があります。特に働く女性も増えました。そして、抗がん剤等々の治療を受ける方も増えてきております。減らしてしまったんですけれども、このウィッグというものがあるというのは非常に助かることですので、その辺の周知方法、これも工夫ができないのかをお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。佐々木班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） 再質問の1点目、布団クリーニングサービスのほうでございます。まずもって目的といたしましては、独り暮らしの高齢者に対し寝具の消毒を実施するものでございます。議員御質問の認知、登録者数が変わらないかということでございますが、いろいろと先ほど太田のほうでも申し上げたとおり包括支援センター等を主に介しまして周知はしているところでございますけれども、まだ周知のほうは足りないのではないかと、ということでございますので、今後も引き続きいろんな方法を模索しながら周知のほうを徹底してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） それではお答えいたします。

手話通訳者の人数ということですが、手話通訳者自体は県とかのほうで登録してあるので、大変申し訳ございません、ちょっと人数が分からないんですが、奉仕員のほうにつきましては、前回受講していただいた方8名の方が登録しておりますが、その後、以前の県の事業としてや

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

っていた頃の登録者の方もいらっしゃいますので、正確にはちょっとあれなんですけど、10名前後の方がいらっしゃるかと把握しております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 3点目。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） 医療用ウィッグの周知方法についてお答えします。

4月の広報紙、あとは6月、ちょうど申請が始まるその時期に町内会のほうを通じまして回覧文書等で周知したいと考えております。また、医療用ウィッグにつきましては、町だけではなくて県のほうでも助成をしている市町村の情報提供もしております。また、ウィッグを販売している業者様のほうでも、医療用ウィッグを助成している市町村の情報提供というのもしておりますので、そちらのほうでも周知していただけるように今後も努めてまいりたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 この布団クリーニングのほうですけれども、今周知徹底をしていきたいというお話でした。ぜひこれも町内会のほうで、回覧等々でこういったものがありますというのを行政区長を通じてぜひ、行政区長の中には町内会便りを出しているところもございます。ただの回覧ではなく、ぜひ、高齢者世帯は増えてきていることですので、こちらの周知徹底をお願いしたいと思います。

手話のほうですけれども、大変な事業だと思いますけれども、必要な事業であると思います。ぜひこの辺もこれから2年間をかけてということで、多分本格的に通訳できるようになるには難しい道のりがあると思いますし、絶えず勉強しなければならない部門だと思います。

ここで、教育委員会とも連携をして、学校の授業の中でも少しこの手話通訳というものをに入れていただくような、理解を深めるためにも提案したいと思います。その点をお願いいたします。

3点目のウィッグですけれども、本当に今までですと放射線治療をした方は毛糸の帽子をかぶったり、いろいろ帽子をかぶっていらっしゃいましたけれども、非常にいいウィッグも出てまいりました。お値段的にも割合にリーズナブルにもなってきたかなと思います。ぜひ働く女性を応援するためにも、さらなるこういったものがありますという周知徹底をお願いしたいと思いますので、もう一度お願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

まず1点目の、布団クリーニングサービスと3点目のウィッグの周知方法でございますが、先ほども答弁しましたけれども、やはり住民の方に広く周知するためには、全戸チラシ、あと回覧等での周知というのは大分重要になるかと思っておりますので、今後そちらのほうを検討しながら周知させていただきたいと考えております。

それから、手話通訳関係のことにしまして、教育委員会のほうと共同で学校関係にという御提案をいただきましたので、授業の関係でどのくらい手話について学びの場をいただけるかどうか分かりませんので、今後、教育委員会と検討させていただきたいと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 では、1点だけお願いします。

67ページ、4款1項の4目と5目なんですけれども、5目は新しくできた科目だと思うんですが、この科目を分けた理由というかその辺をちょっとお尋ねしたいと思えます。母子衛生費と母子健康費の違いです。何かちょっと、いろいろ委託料で見て、どういう分け方をしたのかなとか考えたんですけれども、何か委託の内容も、母親と子供で分けているのかなと思ったんですけども、何か両方重なっているし、その辺をちょっと、どういう規定だったのか、その辺だけお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 高久委員の質問にお答えいたします。

母子衛生費と母子健康費を2つに分けた理由なんですけれども、機構改革によりまして、4月から子ども家庭センターが設置されるようになります。これまで健康づくり班の中で、子供の乳幼児健診ですとか、あと包括支援センターの業務を一緒に行ってきたところではあるんですけれども、4月以降は新たに母子保健係ができますので、主にこちらの4目の母子衛生費のほうにつきましては乳幼児健診、またお子様の発達支援に関わる業務ということで、母子保健係で主に担当する業務のほうの予算となっております。母子健康費のほうにつきましては、子ども家庭センターのほうで実施する、主に包括支援センターのほうの業務内容に係る経費となっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑。13番及川委員。

○及川智善委員 2点お尋ねいたします。

64ページ、①の予防費です。ここで1節の報酬というところで、予防費の接種の事故対策委員会の委員2名分ということで、金額は少ないんですけれども、1万4,000円です。これは予防接種、今までももちろん予防接種、先ほども質問ありましたけれども、いっぱいありましたが、

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

これはコロナに特化したものなのか、今までであったのかとか。それから、1万4,000円というのはかなり、2名分だと思うんですけども、2名分の7,000円ずつです。1回で終わりなのか、少ないなという感じはします。その辺の内容についてお伺いいたします。

2点目、34ページ、②です。一般介護予防事業のほうの12節委託料。これについて、項目で言う一番上です。男性のための健康教室業務委託料を委託していますが、これの内容についてお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 及川委員の1つ目の御質問にお答えいたします。

予防接種事故対策委員会の設置についてなんですけれども、こちらにつきましてはコロナとは関係なく、これまでも通常の定期予防接種等の予防接種につきまして、その年の予防接種計画についてですとか、あとは予防接種の事故等につきまして、関係機関のお医者さんを含めた委員の方々に集まっておきまして検討する委員会となっております。経費につきましては、医師2名分、6,600円の2名の方分の報酬となっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目。太田主任主査。

○保健福祉課長寿介護班主任主査（太田博昭君） それでは、第2点目の男性のための健康教室の内容につきまして御説明させていただきます。

運動や栄養、口の中の衛生、こちらの部分、あとは認知症の予防など、トータル的な介護予防につきまして、男性の方に学んでいただくというところで、対象者を10名ぐらいで、回数は5回ぐらいを考えています。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。及川委員。

○及川智善委員 予防接種の対策委員会の委員はこれまでもあったということで、それは理解できるんですけども、今回、コロナの予防接種をします。そのために2名の専門の方はお医者さん、その他ということなんですけども、やっぱり予防接種に詳しい専門の先生というか関係者というか専門医の方を対策委員に入れたらいいのではないのかなと思います。その辺について、もう一度お願いいたします。

それから、男性のための健康教室の業務委託の件なんですけれども、即座に答えてくれたように、今までも運動とか栄養とか食生活とか社会参画とか、今までも実績があって、それなりに効果も検証できているということだと思うんですけども、改めて業務委託する、今までの積み上げの分があるはずなんですけども、検証もできていると思うんですけども、改めてこの健康教室の業務を委託するというその理由について、再度お尋ねいたします。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。守山班長。

○保健福祉課健康づくり班長（守山明子君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

予防接種事故対策委員会のメンバーにつきましては、塩釜保健所の職員の方にも入っていただいております、専門的なところから御意見をいただいているところです。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 佐々木班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） それでは、再質問の男性のための健康教室でございます。

こちらのほうは、今年度も行っている事業でございます。委託に関しましては、ほかの業務等もこちらのほうに記載しておりますリフレッシュウオーキング教室、能力アップ等、こちらのほうも全部委託をして専門分野の方に御指導してもらっている状況でございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。及川委員。

○及川智善委員 予防接種のほうなんですけれども、今年から特別ということで、この間、コロナの接種の説明が課長から全員協議会でありましたとおり、特に重要な全国民の関心事というか、全国民的行事というとな変な言い方なんですけれども、そういうことですから、予防接種のこの対策委員会がせつかくあるので、初めてのコロナの予防接種について、やはり1人増やしても十分予算的に、7,000円、1万4,000円の話ですし、日数的にも増やしてもいいのかなという感じはいたします。なぜかと申しますと、さっき言ったとおり予防接種は全国民的事項で、町民の関心も非常に強いと。やっぱり事故が起きてどのようなことになるのかなという不安も皆さん、大方の方が持っていらっしゃるということで、専門的な見地からそういう方々の加入も含めて検討していただければと思って質問いたしました。その辺について、課長からお答えをいただきたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

今、日本のみならず世界的にも関心のあるコロナワクチン接種でございます。この事故対策委員会の中には、先ほど班長も申し上げたように、専門的な分野から保健所の職員の方にも出ているところではございますが、そのほかに医師の方の中で塩釜医師会の理事をされていて町内にいらっしゃる先生で、塩釜医師会の予防接種のほうの担当をされている先生も今のところ委員として入られておまして、この予防接種事故対策委員会のみならず、今まさしくコロナワクチン接種について定期的にその先生のところに伺いまして、打合せ等、助言等

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

もいただいているところでございます。ただ、利府町だけでなく、今やっぱり塩釜医師会というところで、今から行われるワクチン接種についても2市3町で検討をしなければいけませんので、医師会のほうとも今定期的に集まって、ワクチン接種に向かってなるべく迅速で安心な接種に向けられるように会議等を進めているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 補足説明資料の45ページをお願いいたします。4、健康診査事業の私は骨密度をちょっと質問させていただきます。

去年、この場で骨密度の年代別の資料はありますかということで、課のほうからいただいております。私も去年65歳というか、受けさせていただきましたが、骨密度が去年いただいた資料によりますと40代から減っている人がいまして、本当に60を過ぎるとすごく、私もこの2年間でこんなに骨密度が減ったのかということで、大変びっくりいたしました。私の周りにもいっぱいいつの間にか骨折があるので、この5年ごとの検診、そのほかに受けたい人はお金を出して受けるということなんですが、転んで骨密度が低いとすごく、骨折して入院してとって認知症に行ってしまうので、こちらのほうの、例えば骨密度がとても低い方、60代で低かったという方のその後のフォローとか、月に一度の健康相談に来ていただくというような啓蒙活動とか、そちらのほうはどのようなになっているかお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） お答えいたします。

骨密度検診につきましては、国の健康増進事業の指針に基づきまして、40から70歳の5歳刻みの女性の方に今のところ検診を実施しております。先ほど議員のお話のとおり、料金はかかるんですが、自分で検診を受けたいという方も自己負担で検診を受けることができるようになっています。また、当日だったんですが、検診を受けていただくと、その場ですぐに結果というのが出ます。その結果に基づきまして管理栄養士のほうから食事の指導、または医療機関の受診が必要な方については塩釜管内の医療機関の中で二次検診受けられる病院の周知等も行っております。

また、何か健康について御相談したいということがありましたら、月に1回、健康相談等も行っておりますので、そちらの利用も勧めております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。渡邊委員。

○渡邊博恵委員 私もう3回ほど相談に行っていますが、その相談を受けられるということが

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

知られていないというか、表を見ると私でさえも、先月に、あまりにも小さく書いてあって、どこが自分が相談に行ける日か、ちょっと分かりかねて電話してしまったんです。

そういうわけで、もう少し皆さんに、本当に管理栄養士さんにきちんと相談していただけると予防できるとか、改善できるとか、いろいろあると思うので、そちらのほうを年齢の高い方はホームページとか見ないので、そのようにやっていますよという啓蒙活動とともに、それから、お金を出して受けるという方はどのくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） お答えします。

周知方法については、今広報紙のほうで毎月載っているんですが、分かりやすい周知をしていきたいと思います。

自己負担で検診を受けている方については、すみません、今手元に資料がありませんので、改めて御報告させていただければと思います。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がないようですので、これで保健福祉課の予算審査を終わります。

当局は退室願います。

ここで、暫時休憩します。再開は10時40分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により子ども支援課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お疲れさまでございます。

それでは、子ども支援課の令和3年度当初予算について、各種会計予算説明書①により説明いたします。

初めに、歳入から説明いたします。

7ページをお開きください。

15款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金9,055万2,000円につきましては、町内認可保育所8施設の保育所保育料負担金と菅谷台保育所の延長保育料負担金を計上しており、前年

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

度とほぼ同額を計上しております。

3節児童福祉費負担金滞納繰越分につきましては、保育所保育料負担金の滞納繰越納入見込額13万4,000円を計上しております。

8ページをお開きください。

16款1項2目民生使用料2節児童クラブ使用料につきましては、町内児童クラブ7か所の使用料として1,989万2,000円を計上しております。前年度に比べて165万3,000円、7.7%の減で、利用を希望する児童の減少に伴い使用料が減額となっております。

11ページをお開きください。

17款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金のうち、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金及び幼児教育無償化事業交付金を合わせた6億5,540万4,000円と、14ページを御覧ください、18款1項2目民生費県負担金3節児童福祉費負担金のうち、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金及び幼児教育無償化事業交付金を合わせた3億2,188万5,000円につきましては、町内の特定教育・保育施設等18施設と広域利用施設6施設の運営費、子ども子育て支援新制度に未移行の幼稚園と認可外保育園の保育料及び幼稚園の預かり保育料に対する国と県からの負担金を計上しております。

12ページにお戻りください。

17款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金のうち、子ども支援課関係につきましては、説明項目4段目の地域子育て支援拠点事業から実費徴収に係る補足給付事業までの7事業と、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助を合わせた8事業で6,566万8,000円を計上しております。地域子育て支援拠点事業につきましては、町内5か所に設置している子育て広場の運営に対する国庫補助金として1,622万4,000円を計上しております。放課後児童健全育成事業につきましては、町内小学校区に開設している児童クラブ7か所の運営に対する国庫補助金として3,942万7,000円を計上しております。前年度に比べて95万2,000円、2.4%の減となっております。減額の主な内容につきましては、児童クラブの利用を希望する児童の減少分によるものです。児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助につきましては、令和3年4月から子ども家庭総合支援拠点を設置することにより新たに補助対象となったもので、213万円を計上しております。

15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち子ども支援課関係につきましては、低年齢児保育施設助成事業補助でございますが、町内の認可外保育施設の運営に対する

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

県補助金12万2,000円を計上しております。

2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち子ども支援課関係につきましては、説明項目2段目の子ども・子育て支援交付金の中の地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業に加えて、16ページをお開きください、延長保育事業から、下の実費徴収に係る補足給付事業までの5事業、少子化対策支援市町村交付金の中の子育て支援情報発信事業と、子ども・子育て支援事業事務費補助を合わせた計9事業分の県補助金として6,495万7,000円を計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。

56ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、本年度6,971万4,000円を計上し、前年度に比べて2,053万5,000円、41.8%の増となっております。増額の主な内容につきましては、組織改正に伴う職員3名の増によるものです。

58ページをお開きください。

5目保育所費につきましては、本年度16億1,950万6,000円を計上し、前年度に比べて9,217万6,000円、6%の増となっております。特定教育施設町立菅谷台保育所の運営に要する経費及び民間の認可保育所、認定こども園、小規模保育施設などの保育運営に要する経費となっておりますが、増額の主な内容につきましては、国で定める公定価格に係る各施設の加算などの変更に伴う運営費負担金の増によるものです。

別添の当初予算関係補足説明資料を御覧ください。38ページをお開きください。

2の教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業につきましては、幼稚園や保育園に在籍している第3子以降の児童の給食費を助成する事業で、対象児童185人を見込み1,002万6,000円を計上しております

次に、各保育施設の定員数につきましては、同じページの下段に記載しておりますとおり、2号及び3号については、前年度と同様の定員数となっております。1号の定員数につきましては、39ページに記載しておりますが、認定こども園葉山保育園の新3歳児枠を拡充したため、前年度と比較して5人の増となっております。依然として保育所への入所を希望する家庭が増加していることから、各保育所と連携を図り、保育室の受入れ面積や保育士の配置を十分に確認した上で、国が認めている弾力運用を実施しながら、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

予算説明書①にお戻りいただいて、59ページ、60ページをお開きください。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

18節負担金、補助及び交付金14億4,745万4,000円のうち、負担金につきましては特定教育施設3施設、広域利用施設6施設、特定保育施設である私立保育園7施設と認定こども園1施設の計8施設と、地域型保育施設である小規模保育施設5施設と事業所内保育施設1施設の計23施設の運営に対する負担金として13億2,615万4,000円を計上しております。

同じく60ページを御覧ください。

補助金につきましては、各保育施設で実施しております延長保育促進事業や一時預かり事業など各種事業に対する補助金として3,172万7,000円を計上しております。

60ページから61ページを御覧ください。

6目子ども家庭センター費につきましては、子育て支援センター費から目名を変更しており、関係する業務につきましては、令和3年度から健康推進課所管となります。子ども家庭センターの職員人件費のほか、児童虐待対応関係経費及び子育て広場関係経費として6,362万5,000円を計上しております。主な内容につきましては、12節委託料において利府町子育て支援事業運営業務として子育て広場「十符っ子」の運営業務及びファミリーサポートセンター事業の2事業を引き続き外部委託とし、効率的な運営を行うとともに、利用者や地域、関係各団体などとの信頼関係の強化を図りながら、子育て家庭の不安の解消や、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。また、18節負担金、補助金及び交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業として青山すぎのこ保育園並びにアスク利府保育園内に設置している子育て広場2か所への補助金として1,540万8,000円を計上しております。

7目児童対策費につきましては、本年度580万3,000円を計上しており、前年度から3,784万9,000円、86.7%の減となっております。減額の主な理由につきましては、組織改正に伴い職員人件費を1目児童福祉総務費へ移動したことと、児童虐待対応関係経費を6目子ども家庭センター費へ移動したことによるものです。

62ページを御覧ください。

8目児童福祉施設費につきましては、本年度2億377万1,000円を計上しており、前年度に比べて1,781万円、9.6%の増となっております。増額の主な内容につきましては、12節委託料に仮称中央児童センター改修工事实施設業務委託料を計上したほか、児童クラブにおいて、配慮が必要な児童に対応する加配支援員の増に伴う特別支援業務委託料を増額計上したことなどによるものです。

また、13節使用料及び賃借料につきましては、令和3年度各種会計予算書、薄い冊子の予算書になります、7ページの第2表債務負担行為に記載のある児童クラブ除細動器賃貸借事業に

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

伴うもので、各児童クラブに1台ずつAEDを配置するものであります。

以上が子ども支援課関係の令和3年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 3点お伺いします。

12ページ、2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金の中で、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助とありますけれども、具体的にどのような事業なのか教えてください。

それと、62ページ、18節負担金補助金及び交付金ということで、次のページになります。63ページ、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業とありますけれども、これも具体的にどのような事業なのか教えてください。

3点目です。補足説明資料の40ページ、8の病児保育事業についてですが、これは私が以前に一般質問でもやったんですけれども、病児保育の町内施設分、町外施設分とありますけれども、これはどこになっているのか。町内施設分は多分仙塩病院だと思うんですけれども、町外施設についてはどこを指定しているのか教えてください。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 以上3点、当局答弁願います。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） では、今野委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、国庫補助のほうの児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助につきましては、このたび4月から子ども家庭センターが設置されますけれども、そちらの業務の中で、保健福祉課のほうでの答弁がありましたが、子育て世代包括支援センター、こちらの業務と、もう一つ主となる業務が子ども家庭センターにはございまして、そちらが子ども家庭総合支援拠点というものでございます。これにつきましては、児童虐待なども担当するような部署になるんですけれども、そちらに関しまして、その運営の費用に関しての国庫補助ということになります。これまでは拠点として設置をしてございませんでしたので、そちらの補助というのは受けてございませんでしたが、令和3年度からは対象事業ができましたので、こちらの補助を計上してございます。

2点目の、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業でございまして、これにつきましては、放課後児童クラブの支援員の賃金改善に必要な経費の補助を行うものでございます。それによりまして、経験などに応じた支援員の処遇の改善を促進しまして、人材の確保に資するほか、もって児童の安全安心な居場所を確保するということと、あとは次世代を担う児

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

童の健全な育成に資するということを目的としております。なので、児童クラブを運営している事業者宛の補助事業ということになります。

3点目、幼児保育事業でございますけれども、そちらの実施設につきましては、委員おっしゃったとおり、町内につきましては仙塩利府病院の病後児保育室でございます。町外は2施設になりまして、仙台市内の宮城県済生会こどもクリニック、それからもう一つが泉区にございますこん小児科クリニックの2か所になります。実は、これまで町外ですと3か所をお願いしていたところなんですけれども、そのうちの1か所が、実は平成27年度から利用が全くございませんでした。そういったこともございまして、実施施設のほうから、契約などは結んではおったんですけれども、実際の利用がない状態なのでということで、次年度はそちらの契約は更新しないという運びになっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。今野委員。

○今野隆之委員 ありがとうございます。

まず第1点目の補助ということでお話をいただいたんですが、具体的にどのような事業なのかということを知りたかったんです。そこら辺をお願いします。

それと、病児保育事業について、町外施設、これは仙台市と泉区にあるということですが、泉区だと大分遠いと思うんですが、利用状況を教えてください。それと、病後児保育ではなくて病児保育の検討はされているのかどうか。そこら辺もお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） お答えいたします。

まず最初の子ども家庭総合支援拠点の事業の内容でございますけれども、こちらは、対象が原則として18歳までの全ての子供とその家庭及び妊産婦の方を対象といたしまして切れ目なく支援するものということで、具体的には相談事業ですとか、あるいは相談事業から分かり得る必要な支援につきまして、関係各機関と結びつけるという役割を担うことになってございます。

2点目の、病後児保育につきまして利用の状況なんですけれども、町外の施設、実は意外と利用がございまして、今年度ですとやはりちょっと状況が違うので、例年と比較ができない状態なんですけれども、件数でいくと、町外に関しては8件の利用が今年度はございます。ただ、合計で14件しか今年度は利用がございませんので、そのうちの8件なので半分以上ということになります。こちらは恐らく勤務先の近くだとか通勤経路で利便性が高いというところの御利用なのではないかと考えております。実際に利用登録という点では町内の施設ももちろんそれ以上にあるんですけれども、利用の実績といたしましては、町外の2施設を合わせたほうが今

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

年度は多めということになってございます。

それから、病後児保育ではなくて病児保育の検討ということですが、仙台市内の2施設に関しましては、病児保育を受け入れていただいている状態です。ただ、町内でぜひ病児保育を進めたいという思いはこれまでもございまして、開設当時から病児保育を受け入れていただけるようにという協議は進めております。ただ、やはり必要なお医者様の体制だとかそういったところで、なかなか事業者さんのほうでも難しいところはおありのようなんですが、ただ、協力の御指定はいただいておりますので、今後も引き続き病児保育を推進していけるように協議を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。今野委員。

○今野隆之委員 病後児保育事業について、町外施設が件数があるということだったんですが、富谷市にも病後児保育をやっているところがたしかあったと思います。そこに委託というのは考えていないのでしょうか、富谷市です。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。鈴木課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 再々質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり富谷市において実施している医療機関の把握はしているところでございます。けれども、まず町内において病児保育というところで協議を進めさせていただいております。そちらのほうを今後も継続して協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

①のほうの60ページです。3款2項6目の子ども家庭センター費。補足説明資料のほうも同じく見ていただきたいんですけども、40ページの児童虐待防止ネットワーク事業。今、今野委員のお話の中でも、子ども家庭総合支援拠点のお話がありました。4月1日から開所する運びとなっております。町として児童虐待防止に対して本当に、今まで10万円という予算だったのが400万円となるということで、大分力を入れて今後進めていくという部分を高く高く評価したいと思います。

その中で、配置人員について前回の議会でも遠藤委員に質問していただいたところで、専門職を配置していきたいというお話でありました。一応、実施要綱の中では小規模A型ということで2名の配置になっているかと思っておりますけれども、その2名はどのような方が配置されるものなのかお伺いいたします。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

2点目、62ページをお願いします。児童福祉施設費の12節委託料、仮称中央児童センター改修工事の実施設業務なんですけれども、こちらはどのような内容で進めていくのかお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） それでは、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず初めの1点目、子ども家庭センターの職員の配置に関してですけれども、こちらは委員御指摘のとおり、利府町の場合は小規模のAということで、2名が最低の基準ということになっておりますので、もちろんその基準を満たすような形で、そしてなおそちらはやはり専門性のある職員の配置ということになりますので、そちらまず職種というところではまだ未確定ではございますけれども、専門職の配置ということで進めております。

あとは、予算の件で、予算額が前年度と比較してかなり増額ということでございます。もちろんこれまでも職員の人件費をそこに含めてはおりませんでしたので、きちんとした配置をして対応はしてきたところではございますが、3年度からは総合拠点を置くということで会計年度任用職員の配置も考えてございます。そちらにつきましては、今求人も出してございますけれども、保健師と、それから社会福祉士を考えてございます。できればいろいろな経験をお持ちの方に、職員も専門職とはいえ、そして経験を積んでいるとはいえ、まだまだ勉強するところもございますので、できればそういったところの御助言をいただけるような方においでいただけるといいのかなという考えはございます。ただ、こればかりは、探してはおりますけれども、こうなればいいなというところで、しっかりと予算措置だけはして進めてまいりたいと考えてございます。

それから2点目、仮称中央児童センターの改修につきましてですが、こちら児童センター、本町では、子ども・子育て支援事業計画におきまして、中学校区ごとの地区児童館の設置と児童福祉の拠点としての児童センターの設置を目指してございます。仮称中央児童センターというのは、町内の児童福祉の拠点と位置づけまして、地区児童館である西部児童館、それから東部児童館、それと同様の機能のほかに、中高生世代の居場所ですとか活動場所としての機能、また、子育てに関するボランティアの育成機能など、地域と一体となった児童の健全育成の拠点となる施設を目指して施設としての設置を目指すものでございます。

どのように改修のほうを行っていくのかという点につきましては、公民館の建物は平成2年度に建築されたものですので、やはり老朽化が進んでおります。今後使用を続けていくために

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

必要な工事というのをまずは実施いたします。それから、児童福祉施設として設備運営基準がございまして、それに基づいて必要とされます集会室ですとか遊戯室などの各お部屋のほかに、子育て広場に必要なスペースを確保する必要もございまして。ですので、それらに対応する内容ということで改修を考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 子ども家庭総合支援拠点、2名以上の人員を配置するというので、その方の人員なんですけれども、子供家庭支援員の2名以上というか、その部分の人数でよかったですよね。この子供家庭支援員を今、会計年度任用職員で採用するというお話をいただいたかと思うんですけれども、会計年度任用職員の採用のほうの2月の利府広報に載っていたところを見ましたら、来年の3月31日までの任用という形になっておりました。

この子ども家庭総合支援拠点、先ほど答弁いただいたように経験豊かな方に来ていただきたいというお話であったんですけれども、やはりすごく大事な部分を担当していただくという認識が多分おありなんだなと思っております。この実施要綱の中にも、書類は鍵をかけて保管するようにならざるを得ないという状況で、やはり情報のほうが大変だと思っております。その大事な部分を会計年度任用職員の方に1年間というくくりでお願いするという形になってくるのかなと思うんですけれども、その辺どのように検討されているのか、ちょっと心配しておりますので、お伺いいたします。

それから、中央児童館のほうでございまして、しっかりと基準に基づいて行っていくというお話だったと思っておりますけれども、中高生、またボランティアの養成とかという部分も考えているということで、やはり利用者の方の御意見をいただくことが大事ではないかなと思っております。中学校区ということでは、利府中学校の皆さんにも希望を持った内容で何か御意見をいただけるような場があるといいのかなというふうにも思いますし、また、これからボランティアをしたいと思っている方もいらっしゃるかなと思います。そのような方々から御意見をいただくような場をつくっていただきたいなと思っておりますが、その辺お伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） お答えいたします。

まず1点目の総合拠点の職員の配置につきましては、必要最低限としてその支援員2名ということにはなっておりますけれども、実際の業務を考えますと、児童虐待の対応、それのみではございませんので、2名でやれるものではございません。もちろんそこは職員が責任を持って携わり、それを補完していただくような意味合いで会計年度任用職員という考えがござい

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

ます。もちろん会計年度任用職員だからといって責任がないわけではございませんし、守秘義務等厳しいものが課せられますので、そのあたりは御応募いただいた方にきっちりとお示ししながら進めてまいりたいと考えております。

2点目の児童センターの件なんですけれども、こちら利用者の方への御意見の伺い方なんです、現時点では、利用対象の児童、中高生ですとか小学生ですとか、考えられるところでアンケートやインタビューを行うということも考えてございます。そして、児童センターでどのようなことをしたいのか、そしてどのような施設になってほしいかというのを、小中学生もそうなんですけれども、子育て中の保護者の方ですとか地域の方々の御意見を伺いながら運営に反映していきたいと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） 関連。13番及川委員。

○及川智善委員 今の中央児童センターの改修工事の項目の件なんですけれども、最終的に中央児童ができるので、これで中学校区ごとの完成を得るのかなということで、大変喜ばしいことだと思います。

それで、今の内容はお聞きしましたけれども、そういうことで中高生やボランティア育成ということでいろんな付加があるということで、大変充実したものになるのかなと期待しているところです。

それで、この予算について設計業務の委託ということで今年度予算に上げていますけれども、これについては、対象の場所というのは十符の里プラザだと思うんですけれども、あの敷地の範囲内なのか、それとももっとプラスどこか、あそこの旧役場の地域を使うのかとか、その辺の地域、場所を教えてください。

それから、今年度予算に上げている業務委託の委任期間がどれくらいなのか。

さらに、本工事。要するに建てる見通し。児童館をその場所に建てるのであればいつ工事をして、予定として今年の予算に上がっていないので来年度以降になると思うんですが、業務委託している限り目標があると思うんですけれども、それが分かったら教えてください。開館の目標とです。よろしくをお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） では、及川委員にお答えいたします。

まず、委託の期間ですけれども、令和3年度中ということで考えてございます。そして、場所なんですけれども、あくまでも公民館の敷地ということになりますので、旧生涯学習センターは含みません。公民館の建物を改修いたしまして、児童センターとして使っていくというこ

とを考えてございます。

今後のスケジュールなんですけれども、現在のところは、令和3年度に実施設計を行いまして令和4年度に改修工事、そして目標といたしましては令和5年度に開館というのを目指してございます。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

①の62ページ、児童福祉費の中なんですけれども、この増額の要因が中央児童センターと、それから児童クラブで支援が必要な児童のための加配職員の人件費というお話がありました。この支援が必要な児童の人数を教えてください。

2点目は、こちらの説明資料のほうなんですけれども、39ページ、広域利用施設の一覧が出ておりまして、この施設名の最後に八戸市という非常に珍しいといえますか、2人で471万円計上されておりますけれども、近隣ですと勤め先がそこだからというような理由が分かりますけれども、八戸市での2人への経費となりますので、この説明をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

児童クラブにおきまして支援が必要な児童の数でございまして、令和3年度当初は11人を予定してございます。そちらに対する加配の予定が支援員8人。こちらは町内7か所の児童クラブにそれぞればらけてございますので、仮に1人でも1人の配置でございまして、2人でも1人の加配ということがございますので、11人に対して8人という予定でございまして。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。青柳班長。

○子ども支援課子ども支援班長（青柳久美子君） 2つ目の御質問にお答えいたします。

みどりのかぜエデュカーレに通っているお二人なんですけれども、お父様のお仕事の都合で転勤で八戸のほうに御家族で行ってらっしゃるんですけれども、持家が利府町にあるため、住所を利府に置いたままにされている方です。2人、御兄弟なんですけれども、このみどりのかぜエデュカーレというのがこども園ですので、幼稚園よりも公定価格とかが高いということで金額も上がっております。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 児童クラブで支援の必要な児童が11人ということでした。支援の児童も大変個人個人で、程度といたしますか大変さというのもいろいろだと思いますし、8人の職員で対応す

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

るというお話でした。この職員はよく土曜日の居場所づくりなんかで支援の必要なお子さんもいらしたんですけれども、その場合、社会福祉協議会からヘルパーさんがついていってくださいました。そういったことは考えてはいらっしゃるのでしょうか。

それと八戸市、おうちがあるからこういうことになるんだというのを初めてお聞きしましたので参考になりました。

1点目だけお答えをお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。和田班長。

○子ども支援課子ども未来班長（和田あずみ君） では、1点目の御質問にお答えいたします。

ヘルパーさんの同行を伴う児童クラブの利用ということかと思います。児童クラブは、原則としては集団の活動ができるお子さんということになっておりますので、もしヘルパーさんがつくというのは、やはりなかなかそういった活動が難しいのではないかと考えられます。ですので、今のところは、ヘルパーさんがついたという形の利用については検討はしてございませんでした。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 どういったお子さんでも児童クラブを利用できますことが一番理想だと思います。本当に大変なお子さんでもいらっしゃるでしょうけれども、親の就労を支援するためにも、ある程度ヘルパーさんを考えるということも一つの手段として、お子さんが児童クラブで集団の中で生活するというのは非常に大事なことです。その点も考えていただきたいと思いますが、再度確認いたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。鈴木課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

児童クラブを利用するお子様、やはりそれぞれいろんな特性を持ったお子様がいますし、障害があるということでも、いろんなタイプのお子様もいらっしゃいますので、その状況に応じていろいろ対応の仕方について、その状況に合わせて検討してまいりたいと考えているところです。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で子ども支援課の予算審査を終わります。

当局は退室願います。

ここで、暫時休憩をします。再開は11時30分とします。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

午前11時24分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により町民課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。町民課長。

○町民課長（鈴木真由美君） それでは、町民課の令和3年度当初予算の主なものにつきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の順に御説明いたします。

まず初めに、利府町各種会計予算の7ページをお開きください。

第2表債務負担行為、中ほどにごございますコンビニ交付システム保守事業につきましては、令和3年10月に契約期間満了となることから151万5,000円を設定するものでございます。

続きまして、一般会計の歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①の8ページをお開きください。

15款1項3目衛生費負担金につきましては、未熟児の養育医療費に係る自己負担分として前年度より8%減の48万1,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

16款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料につきましては、前年度と同額の911万6,000円を計上しております。

17款1項1目2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援分といたしまして、前年度より2.9%減の2,212万1,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

同じく4節児童手当負担金につきましては、児童手当に要する国庫負担金として、前年度より4.9%減の4億2,748万1,000円を計上しております。

同じく2目1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する国庫負担金として、前年度より6.1%減の130万9,000円を計上しております。

17款2項1目1節通知カード関連事務費等補助金につきましては、番号法に基づく個人番号カード交付委任に係る事務及び事業補助金といたしまして2,112万2,000円を計上しております。

13ページをお開きください。

17款3項2目1節拠出年金事務費等委託金につきましては、前年度より2.3%増の558万1,000

円を計上しております。

14ページをお開きください。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年度より3.2%増の1億460万6,000円を計上しております。

同じく4節児童手当負担金につきましては、児童手当の費用に要する県負担金として、前年度より4.6%減の9,371万8,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。

18款2項2目3節児童福祉費補助金のうち、母子父子家庭医療費補助につきましては、前年度より7.5%減の207万円を計上しております。

16ページをお開きください。

同じく4節乳幼児医療費等補助金につきましては、未就学児の医療費助成事業及び障害者医療費助成事業の県補助金といたしまして6,216万8,000円を計上しております。

23ページをお開きください。

23款5項3目3節健康診査事業委託金につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合委託金といたしまして651万5,000円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

40ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍法や住民基本台帳法に基づく事務に要する経費といたしまして、前年度より4.1%減の8,396万7,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、人件費などの増額はあるものの、コンビニ交付試験工程業務及び戸籍システム改修業務委託の完了並びに個人番号カード関連事務委託交付金の減によるものでございます。

53ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費18節扶助費障害者医療費助成金6,833万円につきましては、組織改編に伴い、3款2項4目子ども等医療費から予算の組替えを行っております。

54ページをお開きください。

同じく4目国民年金事務費につきましては、前年度より42.8%減の1,895万2,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、組織改正に伴う人件費の減によるものであります。

55ページを御覧ください。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

同じく6目国民健康保険事業につきましては、国民健康保険特別会計に対しまして一般会計繰出金で、前年度より3%増の1億6,929万3,000円を計上しております。

56ページをお開きください。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度より2.3%増の3億90万8,000円を計上しております。そのうち宮城県後期高齢者医療広域連合負担金といたしまして2億4,113万4,000円、後期高齢者医療特別会計に対する一般会計繰出金といたしまして5,275万8,000円を計上しております。

57ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当につきましては、前年度より4.8%減の6億1,685万3,000円を計上しております。

同じく3目母子父子福祉費につきましては、前年度とほぼ同額の423万9,000円を計上しております。

同じく4目子ども等医療費につきましては、前年度と比較し21.3%減の1億9,065万7,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、先ほど御説明したとおり3目障害者福祉費に組織改編に伴う予算の組替えを行ったことによるものであります。

なお、令和3年4月1日より子ども医療費の自己負担分を撤廃することから、対象者数などを精査し計上しております。

68ページをお開きください。

4款1項5目養育医療給付費につきましては、前年度とほぼ同額の310万2,000円を計上しております。

続きまして、国民健康保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

各種会計予算説明書②の1ページをお開き願います。

令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より1.9%減の29億6,518万1,000円となっております。

それでは、歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

3ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度より1.9%増の5億4,461万9,000円を計上しております。収納率につきましては、過年度実績により現年度課税分を前年度より1%増の93%で計上しております。

5ページをお開きください。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

4款1項1目1節普通交付金につきましては、保険給付費に交付されるもので、前年度より3.8%減の21億582万8,000円を計上しております。

同じく2節特別交付金につきましては、特定健診や保険者努力支援制度事業などに対しまして交付されるもので、前年度より1.7%増の4,751万3,000円を計上しております。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較し3%増の1億6,929万3,000円を計上しております。主に、職員人件費などの事務費のほか、保険料軽減のための保険基盤安定繰入金などを計上しております。

同じく2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年度より10.9%増の9,451万3,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、県単位化に伴う保険税負担の急激な増加を回避するための激変緩和措置が段階引下げに伴い県負担金が減少したことから、財政調整基金による財源調整を行うものでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

8ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費や事務費として、前年度とほぼ同額の2,920万9,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、過年度実績により算定し、前年度より4.9%減の18億9,719万8,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

2款2項1目一般被保険者高額医療費につきましては、過年度実績により算定し、前年度より3.7%増の2億8,046万9,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

2款6項1目傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金として、国の支援が6月30日まで延長されることとなりましたので、450万円を計上しております。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、納付金全体といたしまして前年度より2.9%増の7億4,735万7,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

5款1項1目疾病予防費につきましては、前年度とほぼ同額の2,304万8,000円を計上しております。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

14ページをお開きください。

5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査及び特定保健指導に伴う経費を2,592万2,000円を計上しております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明いたします。

47ページをお開きください。

令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より4.8%増の3億1,563万3,000円となっております。

それでは、歳入の主なものから御説明いたします。

49ページをお開きください。

1款1項1目特別徴収保険料につきましては、被保険者を前年度より114人増の2,952人とし、1億7,445万円を計上しております。

同じく、2目普通徴収保険料につきましては、被保険者を前年度より63人増の785人とし、8,717万2,000円を計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金につきましては、前年度より5.2%増の5,038万4,000円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

51ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度より4.9%増の3億1,303万9,000円を計上しております。

以上が、令和3年度の町民課所管の予算の概要となります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、毎回ですけれども、国民健康保険についてちょっとお聞きしたいと思います。

まず初めに、令和3年現時点での短期保険証と資格証明書の発行件数、これをお聞きしたいと思います。

そして、今回は国民健康保険運営協議会についてちょっと聞いてみたいと思うんですけれども、この運営協議会のメンバー構成と、あとどのような協議というか審議が行われているのか。そういった内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 2点について。まず、堀越班長。

○町民課保険年金班長（堀越伸二君） それではお答えいたします。

まず1点目の短期被保険者証の交付状況についてでございますが、令和3年度2月末現在におきまして、交付枚数、交付世帯数につきましては120世帯ということとなっております。

次にもう1点、国民健康保険運営協議会のメンバー構成についてでございますが、こちらにつきましては、構成員につきましては国民年金保険法の施行令の規定に基づきまして、被保険者代表、保険医、保険薬剤師の代表、公益代表による委員で、合計9名で構成されております。なお、国民健康保険法の施行令により各代表同数をもって組織する旨の規定がされているため、各代表3名ずつということで構成をしております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 短期保険証が今120世帯という話でした。あと、資格証明書が何件あるのか、ちょっとまたお話ししてもらいたと思います。

今メンバーの構成を聞きましたけれども、国保に入っている人が何人かいるということなんですけれども、国保に実際加入している人数というのは実際何人いるのか。ちょっとそれも聞いてみたいと思います。

そして、毎回いろんな場所でというかこの場でお話していると思うんですけれども、町内の国保加入者からは、やっぱり国保の税負担が重いんだというような声が寄せられているんです。そして、本委員会の中で国保税の負担軽減や、あるいは加入世帯の収入に合った税割合に下げられないのかなというようなそういった意見が出なかったのかどうか。その辺もお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。堀越班長。

○町民課保険年金班長（堀越伸二君） 再質問にお答えいたします。

まず、資格者証の交付枚数ですが、7件となっております。

続きまして、協議会のメンバーに国民健康保険加入者がどれぐらいいらっしゃるかとということでございますが、構成員9名の中の公益代表3名のうち、今年になって後期高齢に1名移行されたため、そのうちのお二人、あと、被保険者代表の3名ということで、今現在は国民健康保険の加入者は5名ということとなっております。

続きまして、もう1点、国保税の負担が重いということについて意見等がなかったかということだと思いますが、こちらにつきましては、国民健康保険運営協議会ではそのような御意見等はありませんでした。ただし、本町の国民健康保険特別会計におきましては、国保加入者

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

の負担軽減を図るため、毎年財政調整基金の取崩しを行いながら財政運営を行っているところでございます。こういった状況も踏まえながら、当運営協議会の委員さんのほうに審議をしていただきまして御理解をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 まず、短期保険証は120世帯と資格証明書が7世帯ということで、これは一般質問に取っておきますので、ちょっとここでは話をしないようにします。

協議会の中で、国保が高いという意見は出ていなかったということなんですけれども、やっぱり協議会自身に国保を引き下げるといった権限はやっぱりないもので、そういった意見が出てこなかったのではないのかなと思うんです。ですが、やっぱりこの協議会のメンバーの人たちにも、国保の負担が大変だという声とか、あとは国保の加入者の苦勞、そういったものをぜひ理解してもらいたいとか、届けていっていただきたいなと思うんですが、それについて意見をお聞かせください。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。鈴木課長。

○町民課長（鈴木真由美君） 御質問にお答えいたします。

国保税の軽減などにつきまして運営協議会の皆さんのほうにいろいろお話を聞かせてくれという御質問だと思います。様々な機会を捉えて、そのようなお話は常々させていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で町民課の予算審査を終わります。

当局は退室願います。

ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は13時0分とします。

午前11時59分 休憩

午後0時57分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活安全課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） それでは、生活安全課が所管いたします令和3年度予算の主な内容について、一般会計、町営墓地特別会計の順に御説明いたします。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

初めに、一般会計の歳入から御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①の7ページをお開き願います。

14款1項1目交通安全対策特別交付金1節交通安全対策特別交付金につきましては、道路区画整理等の交通安全施設の設置及び維持補修の財源として、近年の交付実績を勘案し、前年度より16.7%減の500万円を計上しております。

次に、8ページをお開きください。

16款1項1目総務使用料1節行政財産使用料のうちコミュニティセンター使用料としてJR利府駅の改札口の一部と自動販売機1台分の貸付使用料として、前年度と同額の17万2,000円を計上しております。

同じく4節町民バス使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減と令和3年度から実施するシルバーパス事業により、新たに70歳以上の高齢者の減免を行うことから、前年度より59%減の323万4,000円を計上しております。

次に、10ページをお開きください。

16款2項2目衛生手数料1節鑑札及び狂犬病予防注射済証交付手数料につきましては、犬の登録及び狂犬病予防注射済証の交付に係るものであり、犬の登録等数が減少傾向にあることから、前年度より4.1%減の144万6,000円を計上しております。

同じく2節一般廃棄物処理手数料につきましては、引っ越しごみや営業ごみその他宮城東部衛生処理組合に直接搬入されるごみなどの処理手数料であります。過去3年間の実績を勘案し、前年度より3.8%減の5,000万円を計上しております。

同じく3節犬猫等死体処理手数料につきましては、過去3年間の実績を勘案し、前年度より14.5%減の4万7,000円を計上しております。

次に、12ページをお開きください。

17款2項1目総務費国庫補助金4節社会資本整備総合交付金につきましては、転入者に配布すること防災マップの残りが少なくなっていることから、交付金を活用し増設するため51万1,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

17款3項1目総務費委託金2節自衛官募集事務費委託金につきましては、自衛官募集等に係る事務用品費として、前年度と同じほぼ同額の2万3,000円を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、市町村交通安全対策推進事

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

業費補助につきましては、交通安全指導員の設置及び交通安全啓発事業の財源として、前年度とほぼ同額の51万1,000円を計上しております。

同じく3節バス運行維持対策費補助金につきましては、町民バスの運行経費に対する県からの補助金ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減とシルバーパス事業の実施により、町民バス使用料が減額となることにより、補助金の対象経費である経常収益が減額となることから、前年度より71.3%減の25万7,000円を見込んでおります。

同じく4節石油貯蔵施設立地対策費補助金につきましては、消防団車庫兼詰所を整備するため、機器及び資機材等装備の充実を図るための財源として、前年度より27.6%減の1,283万4,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明いたします。35ページをお開きください。

2款1項7目自治振興費でございますが、行政組織の改正に伴い町民活動支援費の目名が変更となったもので、そのうち生活安全課所管の内容といたしましては、男女共同参画推進事業に係る男女共同参画推進町民会議委員に対する謝礼や普通旅費、講演会開催に係る講師派遣業務委託料として、前年度とほぼ同額を計上しております。

なお、現行の第3次男女共同参画基本計画の計画期間が令和4年度までであることから、令和5年度からの次期計画の策定に向け、アンケート調査を実施するための経費として、印刷製本費や郵便料を計上しております。

36ページをお開き願います。

12節委託料地域女性リーダー育成業務委託料につきましては、地域の女性リーダーの育成に向けた講座を開催するため新たに計上したものです。

同じく8目コミュニティセンター管理費につきましては、前年度より48.8%減の579万3,000円を計上しております。減額の主な要因としては、t s u m i k i 駐車場に設置していた仮設トイレの賃貸料の経費が減額となったものでございます。

同じく9目交通安全対策費につきましては、前年度より2.6%増の770万9,000円を計上しております。増額の主な要因としては、現在ベビーシートの貸出しを行っておりますが、購入してから年数が経過していることから、更新するための購入費用を計上したものです。

37ページを御覧ください。

同じく10目防犯費につきましては、前年度より32.8%減の407万9,000円を計上しております。減額の主な要因としては、令和3年度において防犯灯等賃貸借事業を実施することにより、町内会が行う防犯街路灯の改修工事件数が減る見込みであるため、町内会への補助金を減額する

ものです。

次に、46ページをお開きください。

行政組織の改正に伴い、2款6項1目企画総務費18節負担金補助及び交付金に、宮城県青年会館みやぎ青年婚活サポートセンター負担金と公益財団法人宮城県国際化協会負担金を前年度とほぼ同額で計上しておりますが、令和3年度からは秘書政策課の所管となりますので、国際交流費は廃目となります。

同じく3目総合交通対策費につきましては、前年度より47.8%増の1億1,391万5,000円を計上しております。増額の主な要因としては、48ページを御覧ください、12節委託料の町民バス運行業務委託について現行の契約が令和2年度で満了となるため、令和3年度から3年間の新たな業務を発注することとなりますが、路線再編や運転手等の労務単価の増などから、前年度と比較して約1,200万円増額しております。同じく民間バスチケットサービス事業業務委託料について、シルバーパス事業の実施に伴い約500万円増額しております。

また、18節補助金のうちバス運行事業補助金について、新型コロナウイルス感染症の影響により路線バス利用者が大幅に減少しているため、前年度より63.7%増の4,035万8,000円を計上しております。

69ページをお開きください。

4款1項7目環境衛生費につきましては、環境美化推進委員に対する謝礼や狂犬病予防集合注射実施の際の郵送料として、前年度より24%減の3,180万3,000円を計上しております。減額の主な要因としては、職員人件費の減によるものです。

同じく8目公害対策費につきましては、広域的な地盤沈下対策として3年ごとに実施している仙台平野精密水準測量調査費用として91万3,000円を計上しております。

70ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、リサイクル運動報奨金や一部事務組合への負担金に要する経費として、前年度より30.5%減の3億1,802万4,000円を計上しております。減額の主な要因としては、宮城東部衛生処理組合でゴミ焼却施設の延命化のため実施した大規模な基幹的改良工事が完了したことにより、宮城東部衛生処理組合への負担金が減額となったことによるものです。

同じく2目塵芥処理費につきましては、この経費は主として家庭からごみ集積所に排出された一般廃棄物を収集運搬する業務に要する経費で、前年度と比較して1.7%増の1億3,515万9,000円を計上しております。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

次に、79ページをお開きください。

行政組織の改正に伴い、7款1項2目観光費の18節負担金補助及び交付金に十符の里利府フェスティバル事業補助金を、前年度と同額で計上しておりますが、令和3年度からは商工観光課の所管となります。

次に、89ページをお開きください。

9款1項1目非常備消防費につきましては、前年度より5.8%減の3,314万4,000円を計上しております。減額の主な要因としては、歳入で御説明申し上げましたが、石油貯蔵施設立地対策等交付金の減額によるものですが、90ページ、12節委託料に消防団車庫兼詰所を新たに整備していくため、消防団施設整備基本計画策定等業務委託料を24節積立金に、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金予算積立金を計上しております。

2目消防施設費につきましては、塩釜地区消防事務組合への負担金等として、前年度とほぼ同額の3億7,015万円を計上しております。

91ページを御覧ください。

3目防災費につきましては、前年度より17.5%増の7,691万2,000円を計上しております。増額の主な要因としては、一般職員1名分の人件費の増額と、92ページの12節委託料に防災マップ増刷業務委託料を計上したことによるものです。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

続いて、利府町町営墓地特別会計予算の御説明をいたします。

利府町各種会計予算書説明書②の53ページをお開きください。

令和3年度利府町町営墓地特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して16万4,000円増の1,098万7,000円でございます。初めに、町営たてやま霊園の現状ですが、区画墓地につきましては、現在全685区画全てが使用されております。また、集合墓地につきましては、全50基のうち、現在19基が未使用となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

55ページをお開きください。

1款1項1目1節墓地等使用料につきましては、集合墓地永代使用料と愛がん動物納骨堂使用料及び行政財産使用料として、前年度と同額の200万4,000円を計上しております。

同じく2項1目1節墓地管理手数料につきましては、区画墓地と集合墓地の管理料として、前年度と同額の413万円を計上しております。

2款1項1目1節利子及び配当金につきましては、国債運用による町営霊園等管理運営基金

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

利子の増額を見込み、前年度より17万2,000円増の18万2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

57ページをお開き願います。

1款1項1目町営墓地管理費につきましては、たてやま霊園の維持管理に要する経費として、前年度より30.1%減の114万9,000円を計上しております。減額の主な要因としては、昨年度実施した町営たてやま霊園植栽工事が完了したことによるものであります。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金につきましては、国債運用による利子の増額と財政調整により前年度より26.6%増の317万3,000円を計上しております。

次に、3款1項1目元金及び利子につきましては、前年度とほぼ同額の566万5,000円を計上しております。内容といたしましては、墓地造成工事で借入れた元金及び利子の償還に係る経費となっております。

以上で、生活安全課所管の令和3年度予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

①の36ページ、自治振興費の中の委託料です。説明がございましたけれども、ここの最後の地域女性リーダー育成業務委託料という御説明がありました。講座というお話でしたが、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

もう1点は、これは48ページのあたりである総合交通対策費の中で、今までですと、工事請負費としてバスの停留所にベンチを設置していたのが毎年上がっていたと思うんですが、令和3年度はなぜその項目がなくなったのかを御説明をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。石垣班長。

○生活安全課環境協働班長（石垣伴彦君） 15番遠藤委員の御質問にお答えします。

まず1点目の、女性リーダー育成の業務委託料の詳細についてでございますが、育成講座ということで5回ほど講座を開催したいと考えております。そちらの経費として予算計上しているものですが、対象者としましては、利府町に在住または勤務している65歳以下の女性、対象人数としては15名程度ということで考えております。実施場所については、役場の会議室ですか、町民交流館の研修室を予定しております。

次に、2点目ですけれども、バス停ベンチのほうの予算の関係でございますが、令和3年度

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

においては、今回工事請負費のほうに200万円のバス回転場の整備工事費用を計上させていただいておりますが、そういったことで、バスの回転場の整備工事もございますので、令和3年度については一旦バス停のベンチ工事はお休みをさせていただいて、令和4年度以降にまた整備していくような形で予算要求していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 女性リーダー、いよいよ育成に取りかかっていたらいいので、町長の施政方針の中にもはっきりうたっておりまして、非常に期待したいことなんですけど、65歳以下で私は駄目だなという印象を持ちました。ただ、やっぱり女性リーダー、この町を引っ張っていただけるリーダーを育成することですので、15人ぐらい、5回の会議室でということでしたけれども、これは若い女性というものがもちろんターゲットになると思います。ですから、平日の昼間とかそういった講座では困るものでございますので、その辺の予定をお聞かせください。

それから、2点目のベンチ工事ですが、今回は取りあえず次年度から、令和4年度からというお話でした。まだまだベンチは足りないんです。もう何十年も前の総合計画で、毎回ベンチ設置をしますとうたっていて、ちっとも設置が進んでいなかったのでもしてや高齢者も多くなりました。バス停にベンチが絶対必要ですし、説明の中で、コロナ禍でバスの利用者が少ないというのはこれは一時の話でございますから、やはり散歩をする人も多くなってまいりました。体力をつけるために外でウォーキングの高齢者も増えております。バス停の設置は総合計画で長年うたっていることでございます。私は中止することには反対ですので、もう一度御意見をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。石垣班長。

○生活安全課環境協働班長（石垣伴彦君） 遠藤委員の再質問にお答えします。

まず、女性リーダー育成の部分でございますが、現在予定しているのは、今のところ平日開催ということで考えておりますが、ちょっと講師派遣の部分で委託料のところでの講師単価とかに影響するものですから、極力参加がしやすい状況というか、環境づくりには努めていきたいと考えております。

次に、ベンチのほうではございますが、今後整備予定となっている地区が、あと7か所ほどとなってきております。基本的にはバスシェルターがある部分にベンチを設置していくこととなります。令和2年度においても、菅谷台1丁目地内、グランディの入り口、あとはパン屋さんの脇のところのバスシェルターがある部分にバス停ベンチの設置をしておるんですが、道路管理者との協議の中で、例えば点字ブロックですとかそういった部分がございますので、バスシ

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

ェルターがあれば確実に設置できるというよりは、そういった点字ブロックを守らなければ駄目だとかそういうところがあって、実際の余裕が、見た目は余裕があるようには見えるんですけども、なかなか道路の状況によって必ず設置できるような状況ではないような部分が、正直ちょっと残ってきておりますので、そういったところを道路管理者と協議をして進めていくことにはなると考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 講座が平日ということで、これはもう先が見えているなと感じました。講師の単価の関係ということでしたが、私も県のほうの女性リーダーの研修を1年間受けて経験がございしますが、全部土曜日の開催でした。ですから、やはりリーダーを育成する本気があるんですしたら平日の昼間は、私はいつも講演会でアンケートに書くんですけども、いつも来る人は決まっているでしょうと。ですからこれは、ぜひ土曜日の開催を前提として考えていただきたいと思います。施政方針にもあることですから、強くこれは求めたいと思います。

これの募集はどのように、ホームページ、広報というお話があるでしょうが、ぜひいろいろな団体から推薦していただくなり、企業さんから推薦していただくなりで、何かしらの工夫をしていただきたいのですが、お考えがあればお願いいたします。

ベンチの件ですが、シェルターがあるところというお話でしたが、仙台なんかとか、あるいは都会を見ますと、必ずしもシェルターというかそういう場所ではなくて、いろいろ工夫してベンチを置いて、私たちは大分前ですけども茨城県水戸市に行ってみまして、あそこは方々にベンチが設置してあるという町でした。そういったことも兼ねて、やはりちょっとだけ腰かける場所があるということ、バス停に限らず、町にベンチを設置という方向でも考えていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。石垣班長。

○生活安全課環境協働班長（石垣伴彦君） 遠藤委員の質問にお答えします。

女性リーダー育成の部分ですが、開催の曜日、時間帯を含めて、今後参加しやすい環境ということで再度検討したいということで考えております。また、参集についても、広報、ホームページだけではなくて、町の関係する商工関係団体ですとか、そういった企業の方とかにも参加していただきやすいように関係各課と連携していきたいということで考えております。

バス停の件でございますが、現在バス停のほうでちょっと何件か相談が来ているところがあるんですけど、バス停を置いているところが例えば空き地だったとしますと、そういったところを、現在、土地利用をしたいのでバス停を移設させてほしいという問合せ、相談が多数寄せら

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

れております。バス停が置いてある部分が公共施設ですとかそういった土地であれば、基本的には半永久的に使用できることにはなると思うんですけれども、バス停については全て公共用地沿線に置いているものではないものですから、なかなかバス停のベンチという構造物を設置するとなりますと、そういった将来的にもずっとバス停として設置できるというところに優先的にベンチを設置していく必要があるのかなということで考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 では、2点お願いいたします。

1点目、36ページをお願いします。2款1項9目交通安全対策費の備品購入費で、車両用整備、車両用備品、これはチャイルドシート、ベビーシートでよかったですね。このベビーシート購入ということでございました。今までよりも多いのか、少ないのか。今までの数とともに教えていただきたいと思います。

2点目、48ページをお願いします。2款6項3目総合交通対策費の12節委託料で、令和2年度に掲載がなかったのを教えていただきたいんですが、町民バス放送データ等作成業務委託料ということで計上になっておりました。内容をお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁願います。高橋班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 1点目の御質問にお答え申し上げます。

ベビーシートですけれども、前回購入したのが平成25年3月に20台買ってございます。間もなく8年が経過しますので、今回同じ台数の20台を購入する予定でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目。鈴木主任主査。

○生活安全課環境協働班主任主査（鈴木えり子君） 2点目の質問にお答えいたします。

こちらの町民バスの放送データ等作成の委託料なんですけれども、こちらは令和3年7月からの町民バス路線再編に向けてバス車内で流れる停留所の案内の放送データ、及びバスの外側とかに出る行き先表示のデータを書き換える必要があることから計上したものであります。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 ベビーシートを平成25年に買ったということで、8年経過しているのが20台、また同じ数でということでもございましたけれども、そのとき、20台のとき、いろいろなベビーシートがあると思うんですけれども、どちらかというと余り、何というか、もう少しがっかりしたものとか、そういった形のものかと思っていたんですけれども、前回と丸々同じよう

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

な形で購入するのか、少しグレードアップするのかという部分と、あともう一つは、こちらの貸出しの場所なんですけれども、こちらは今までも生活安全課の窓口ということでありましたが、町として子育て支援包括支援センターを統一、子供に対してまとめてやっているところで、そのような窓口的なものも、担当課は生活安全課ということになってはいますが、その貸出しだけでも子育て支援包括支援センターのほうでできないものなのか、お伺いしたいと思います。

それから、先ほどのバスの件は分かりました。そのバスの放送ということで、内容が少しずれてしまうかもしれないんですけれども、バスの中にいる人たちはバスの状況をお分かりになるのでいいと思うんですけれども、バスに乗りたいと思っている人たちへの連絡、最近LINEでのバスが遅れるという御案内がよく届くものですから、LINEをお持ちの方はきっと、携帯電話をお持ちの方、スマホをお持ちの方は、その情報が届いているのかなと思うんですが、バス停で待ちぼうけされている方とかもいらっしゃると思うんですけれども、その辺の対策はされるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。高橋班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 再質問にお答えいたします。

1つ目のベビーシートの件でございますけれども、グレード的には一緒というか、現在使っているものの最新版というか、そちらの中くらいのグレードを一応考えてございます。窓口関係は現在防災安全班の窓口で貸出ししておりますけれども、子供子育て関係の窓口ということのお話でございますが、こちらは単独で決められない部分がございますので、今後子供の部署と相談というか、していきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 石垣班長。

○生活安全課環境協働班長（石垣伴彦君） 鈴木委員の質問にお答えします。

バスの遅延等への対策ということで、令和3年度から新たなバスの運行業務委託というものを発注するんですが、こちらのほうのプロポーザル方式で今回募集をしたところ、事業者のほうからバスロケーションシステムといたしまして、バス停等にQRコードを設置して、それをスマートフォンで読み取りますと、現在バスがどこを走っているかということが分かるようなシステムを設置していただけるという御提案がありました。

しかしながら、7月に路線再編が予定されておるものですから、運行業務委託は4月からではあるんですが、4月から3か月間で運行ルートが変わりますと、そちらのバスロケーションシステムの改修経費等もかかってしまうものですから、令和3年7月1日からバスロケーショ

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

ンシステムのほうも稼働させたいということで考えておりますので、スマホがあるというのが前提になりますが、若干の見える化の推進にはつながるものと考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 では、3点お願いします。

36ページ、自治振興費の18節交付金で地域活動事業総合となっているんですけども、ちょっと中身を教えてほしいなと思ったんです。総合交付金までついていると、大体各町内会とかで公園掃除とかで出ているやつというのは分かるんですけども、ちょっとこれだと分からないので、その辺の説明をお願いします。

それと次のページ、37ページ、防犯費で防犯灯関係が出ているんですけども、以前よりは金額が、リースが始まるということで少なくなっています。恐らくリース開始までの間の壊れた物に対しての補修ということだと思うんですけども、そこでちょっと気になるのは、エバーライトから今まで、要するにLEDに換えている部分があります、補助金を出して町内会で直しているというやつが。その扱いというのはどうなるんですか。リース方式に変えたときに、また全部新しい物に換えるのか、それとも今までつけた町内会のLEDに関しては、そのまま町内会の管理でいくのか。それも含めて、例えば機材は新しくしなくても、リースの要するにメンテの中に入るのか。その辺の説明をお願いします。

あと、48ページ、総合交通対策費の12節地域公共交通網形成計画推進事業支援業務委託料となっているんですけども、どういった内容のものなのか説明いただきたいと思います。形成計画は既に計画が出されて数年たっていますけれども、これに対してこの支援業務というのが一体どういう内容なのか。その辺の説明をお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局答弁。石垣班長。

○生活安全課環境協働班長（石垣伴彦君） 高久委員の質問にお答えします。

まず1点目なんですけれども、36ページ、自治振興費の交付金、地域活動事業総合交付金については、例年町内会のほうに支出している交付金となります。道路ですとか、公園ですとか、防犯灯の電球ですとか、内容的には変更はございません。こちらについては総務課のほうで予算を計上しておりますので、申し訳ありませんがよろしくをお願いします。

あと、2点目、3点目になりますけれども、推進業務委託料の内容でございますが、こちらは例年計画に基づいて、現在は路線再編というものを検討しておりまして、それに合わせまして住民意見交換会ですとか、あとは公共交通マップといいまして、利府町で運行されている路線バス、民間バスも含めたマップというものを作ったりですとか、あと、これまではバスの乗

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

り方教室というものを十符の里フェスティバルの中でイベントを開催しているものでございます。ちなみに令和3年度につきましては、7月から路線再編というものを実施しますので、そちらの検証のほうに重きを置いて業務を実施していきたいと考えております。例えば、路線再編をしますけれども、時刻表どおりにバスが本当に運行できているかどうかという部分でしたり、あとは実際のルート、今後交通渋滞等も予想されますので、そういったところで今回の路線再編の検証というものを考えていきたいと考えております。

あとは、またあわせてバスのマップというものを、公共交通マップについては住民の皆さん、あとは利府町に訪れてこられるお客様に大変好評いただいておりますので、こちらのほうも継続的に作成していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。小畑主幹。

○生活安全課防災安全班主幹（小畑貴信君） 2点目の御質問の既設LED等についての御説明をさせていただきます。

LED灯具につきましては、基本交換の対象とはしない方向で検討しているところであります。ただ、現地調査を実施しまして、設置から大分たっている物、耐用年数等々を勘案して交換対象とする場合もございます。交換にならない物につきましても、維持管理の中で見ていきたいと、今調整しているところでございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がないようでございますので、以上で生活安全課の予算審査を終わります。

当局は退室願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時50分とします。

午後1時41分 休 憩

午後1時48分 再 開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは審査日程表により、**上下水道課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。上下水道課長。

○上下水道課長（名取仁志君） 連日の審議お疲れさまです。

それでは、上下水道課所管の令和3年度当初予算について御説明申し上げます。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

初めに一般会計、次に公営企業会計の順で御説明申し上げます。

説明に当たりましては、主に前年度と違う点を中心に説明いたします。

それでは、お手元の各種会計予算説明書①の12ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入でございますが、17款2項3目衛生費国庫補助金の1節合併処理浄化槽設置費補助金につきましては55万2,000円を計上しております。これは、新たに設置する浄化槽に対する国からの補助金で、1基当たり13万8,000円で4基分の計上となっております。

次に、歳出でございます。69ページをお開きください。

4款1項9目浄化槽費の18節負担金、補助及び交付金のうち、補助金であります。合併処理浄化槽維持管理事業補助金として397万6,000円を計上しております。これは、浄化槽を適正に管理している方に対して補助金を交付するものであり、163世帯分を計上しております。また、その下の合併処理浄化槽設置事業補助金304万円につきましては、令和3年度に新たに浄化槽を設置する方に対する町からの補助金となっております。

70ページをお開きください。

10目27節繰出金401万円につきましては、上水道事業への一般会計からの繰出金となっております。

次に86ページをお開きください。

8款4項2目27節繰出金1億2,700万円につきましては、下水道事業に対する一般会計からの繰出金となっております。

以上が上下水道課に関連する一般会計予算となっております。

続きまして、公営企業会計予算について御説明申し上げます。先に水道事業会計を、次に下水道事業会計の順で御説明させていただきます。

各種会計予算説明書③の26ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収益的収入の1款水道事業収益につきましては、前年度と比較して0.2%減の10億6,644万9,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、1目給水収益で、イオン新棟分の増収は見込めるものの、イオン北館の閉店、それからペアガーデン内の飲食店の閉店、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗等の減収によるものです。

2目加入金につきましては、1,534万5,000円を計上しております。これは給水装置の新設、及び増改築等に係る加入金であり、162件分を見込んでいるものであります。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

2項営業外収益につきましては、1億2,884万7,000円を計上しております。このうち、5目長期前受金戻入益につきましては、補助金からその他長期前受金まで合計で9,685万8,000円を計上しているものであります。これは、補助金等で取得した固定資産について、当該年度の減価償却見合い分を収益化したものであり、現金収入を伴わない収益となっております。

27ページを御覧ください。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては9億3,670万6,000円を計上しており、前年度と比較して1.7%の増となっております。このうち、1目原水及び浄水費につきましては3億8,634万9,000円を計上しており、前年度と比較して2.6%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、次ページの受水費で前年度の実績分の増と、契約水量の8割は責任水量として使用料を支払う必要があるため、自己水源を抑制し、公益水道の使用料を8割に調整したことによるものでございます。

2目配水及び給水費につきましては、前年度とほぼ同額の6,293万3,000円を計上しております。

29ページを御覧ください。

4目総係費につきましては、9,012万円を計上しており、前年度と比較して12%の減となっております。減額の主な理由につきましては、職員人件費によるものです。

31ページをお開きください。

2項営業外費用のうち、1目1節企業債利息につきましては1,912万2,000円を計上しており、前年度と比較して12.2%の減となっております。

4項予備費につきましては、一昨年台風19号による被害等を考慮し、900万円増の1,000万円を計上しております。

以上が収益的収入の概要となります。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

32ページをお開きください。

1款資本的収入につきましては、1億38万4,000円を計上しており、前年度と比較して4.9%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、利府浄水場ナンバー2、3、4、急速ろ過機電動弁更新事業に係る企業債借入額の増によるものです。

1項開発負担金につきましては、過去3年間の実績に基づき244万4,000円を見込んでいます。

33ページを御覧ください。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

1 款資本的支出につきましては、総額で4億8,530万6,000円を計上しており、前年度と比較して2.4%の増となっております。増額の主な理由につきましては、委託料で設置から24年が経過した原水調整槽の電気設備改修のための設計業務委託及び施設の統廃合による経費削減を図るため、藤田中継加圧所の廃止に向けた検討を行うため、赤沼配水池・丹波沢間の送水ルート検討業務委託を計上したことによるものです。工事費につきましては、2億9,010万4,000円を計上しており、今年度は利府浄水場ナンバー2、3、4、急速ろ過機電動弁更新工事をはじめ、老朽化した配水管の布設替え工事などを予定しており、詳細についてはお手元の令和3年度当初予算関係補足説明資料の86ページ以降に記載しておりますので、後ほど御確認ください。

それでは、各種会計予算説明書③の33ページにお戻りください。

2 項1 目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度と比較して3.4%増の1億1,847万3,000円となっております。

以上のことから、資本的収支においては、3億8,492万2,000円の不足額が生じますが、これは過年度分損益勘定留保資金で補填することにしております。

以上が、令和3年度の水道事業会計予算の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計につきまして御説明申し上げます。

58ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1 款下水道事業収益につきましては、合計で12億4,600万6,000円を計上しており、前年度と比較して1.9%の増となっております。

1 項1 目下水道使用料につきましては4億2,921万5,000円を計上しており、前年対比で3.5%の増となっております。増額の主な理由につきましては、白石沢工業団地内に新たに進出した企業の井戸水使用分と、平成25年度から取り組んできた不明水対策事業により、下水道の有収率が2%上昇しており、その分として10万7,000立米ほど増と見込んでいることによるものです。

2 目他会計負担金につきましては、雨水処理に要する経費として一般会計からの負担金3,140万2,000円を計上しております。

5 目雑収益につきましては、66万7,000円を計上しており、前年対比で85.2%の大幅な減となっております。減額の主な理由につきましては、消費税の還付分で、前年度令和2年度分の工事が繰越しとなったことにより消費税還付見込みから納付見込みとなってことによるも

のです。

59ページを御覧ください。

次に歳出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、合計で12億2,996万5,000円を計上しております。1目下水道管理費につきましては、既設の下水道施設の維持管理に係る費用を計上しており、前年対比で31%増の1億2,996万6,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、委託料で砂押川を横断する下水道の伏せ越し施設について2年に一度清掃を行う必要があるため増額となったことや、次ページの工事費で伏せ越し施設ゲート補修工事と、マンホールポンプ場監視装置改修工事を今年度新たに行うため増額となっております。

3目総係費につきましては、前年対比で11.2%増の4,760万9,000円となっております。増額の主な理由につきましては、委託料で水道事業会計へ支出する料金徴収業務委託料で1件当たりの単価が32円増となったことによるものです。

2項営業外費用につきましては、5,283万7,000円を計上しており、前年対比で25.9%の増となっております。増額の主な理由につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、消費税及び地方消費税において下水道工事の繰越しにより、還付予定から今年度は納付見込みとなったことによるものです。

続きまして、資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

62ページをお開きください。

1款資本的収入につきましては、合計で5億9,545万2,000円を計上しており、前年対比で50.5%の大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、下水道建設工事に充当するため公共下水道事業債を増額したことによるものです。

1項1目国庫補助金につきましては、利府1号雨水幹線整備及び赤沼二本櫛汚水枝線工事分として7,850万円を計上しております。

2項1目他会計出資金につきましては、利府1号雨水幹線整備工事及び横枕川雨水幹線工事の補填金として、一般会計からの繰入金2,415万2,000円を計上しております。

3項1目企業債につきましては、下水道建設工事等に充当するため、記載の3件を計上しており、前年対比で66.8%増の4億9,280万円を計上しております。

63ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1款資本的支出につきましては、総額で7億352万2,000円を計上しており、前年対比で23.5

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

%の増となっております。増額の主な理由につきましては、収入でも御説明しましたとおり、工事費で利府1号雨水幹線整備、横枕川雨水幹線工事等の増、及び横枕川雨水幹線整備工事に係る家屋の補償費や土地購入費の増によるものです。

1項1目公共下水道建設費につきましては、前年対比で35.3%増の4億2,153万円を計上しており、増額の理由につきましては、先ほど説明したとおり、工事費、補償費等の増によるものです。

2目流域下水道建設負担金につきましては、仙塩流域下水道事業建設工事に係る市町村負担金を計上しているもので、前年対比で2,852万6,000円増の5,182万4,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、今年度、処理施設の改修工事等を行うため増額となっております。

2項1目企業債償還金につきましては、前年対比で1.9%減の2億3,016万8,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収支においては1億807万円の不足額が生じますが、これは消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分並びに当該年度分の損益勘定留保資金で補填することにしております。

以上が、下水道事業会計予算の概要となっております。

これで、上下水道課所管の令和3年度予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ、及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午後9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

令和3年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日月曜日分）

午後2時09分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和3年3月8日

委員長